

## 子宮頸がんワクチンの積極的勧奨再開に係る対応について ～キャッチアップ接種と任意接種費用の補助、県外接種の補助～

定期接種である子宮頸がん等予防ワクチンの予防接種は、ワクチンの副反応等により、積極的な勧奨が控えられてきたが、令和4年4月から勧奨を再開する。

通常の定期接種対象者（小学6年生～高校1年生）に加え、積極的勧奨が差控えられていた時期に接種機会を逃してしまった対象者（平成9年度～平成17年度生まれの女子）の接種を行う。（キャッチアップ接種）

再開に伴い、次の内容を実施したい。

- (1) 積極的勧奨の差控えにより定期接種の機会を逃し、対象年齢を過ぎてから任意接種を受けた者への当該予防接種の費用補助。（詳細：3へ）
- (2) 県外でも予防接種を受けられる体制を整える。（詳細：4へ）

	キャッチアップ接種対象者 (高校2年生～25歳) H9年度～H17年度生まれ	通常の定期接種対象者 (小学6年生～高校1年生) H18年度～H22年度生まれ
未接種	R4.4.1以降に接種する = 定期接種	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 県外で接種（償還払い）</li> <li>▶ 県内で接種（公費で無料）</li> </ul>
接種済	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自費で接種済（任意接種） → 費用補助（償還払い）</li> <li>・ 定期接種で済 → 既に公費で無料接種済</li> </ul>	定期接種で済 → 既に公費で無料接種済

### 1 子宮頸がんワクチンの目的と経過

子宮頸がん等予防ワクチンは、定期接種で計3回接種する。子宮頸がんの原因となるHPV（ヒトパピローマウイルス）の感染を50～70%防ぐ効果のあるワクチンである。国で認可されているワクチンは3種類あるが、定期接種として接種できるのは、2価ワクチン（サーバリックス）と4価ワクチン（ガーダシル）の2種類である。

平成25年4月から定期接種となったが、同年6月にワクチンの副反応により、積極的勧奨を控えることとなった。国内外の調査結果等により、令和3年11月に勧奨の再開が決定し、合わせて、積極的勧奨の差控えにより接種機会を逃した者に対しては、公平な接種機会を確保する観点から、時限的に従来の定期接種対象年齢を超えて接種を行うこと（以下「キャッチアップ接種」という。）が決定した。

### 2 市のキャッチアップ接種の実施方法

対象者のうち、3回の接種を完了していない者に予診票を送付する。（飯田市の予防接種記録に基づく）

- 対象者 平成9年4月2日～平成18年4月1日までの間に生まれた女子【9学年分】 **約3,060人**
- 予診票の送付時期 7月末までに対象者へ順次発送予定。
- 接種の受け方 接種希望者が、飯伊の接種実施医療機関（57医療機関）へ予約し、接種を受ける。
- 接種期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日まで 【3年間】
- 送付内容 案内通知、ワクチンの説明案内、厚労省リーフレット、予診票

### 3 任意接種者の償還払いについて…国の要綱を参照し、市町村判断で実施するもの

キャッチアップ接種対象者の中には、積極的勧奨の差控えにより定期接種の機会を逃し、対象年齢を過ぎてから任意接種を受けた者がいる。今回キャッチアップ接種との均衡の観点から、任意接種の償還払いを実施する。

- (1) 対象者（次のアまたはイに該当する任意接種を受けた者）…およそ200名の見込み
  - ア 平成9年4月2日から平成17年4月1日までの間に生まれた女子で、令和4年4月1日時点で飯田市に住民登録がある者
  - イ 市長が特に必要と認めた者
- (2) 申請の流れ
  - 申請者が必要な書類をそろえて市へ申請し、申請者の指定口座へ支給額を振り込む。
- (3) 申請に必要なもの
  - ア 接種記録が確認できる母子健康手帳、予防接種済証又は接種済みの記載がある予診票等（写し）  
※提出が難しい場合は、医療機関に申請用証明書の作成を依頼し提出いただくことで、それに代える。
  - イ 実費を支払った事実、その額及び接種回数を証明できる書類（原本）等
- (4) 申請期限
  - 令和7年3月末日まで ※キャッチアップ接種の期間に合わせる。

## 4 県外で予防接種を希望する場合について

就学等で住所を移さず県外に居住している方がいることが予想される。県外で接種を希望される場合に接種できる体制を整える。

### 【県外接種を希望される方の人数見込み】

キャッチアップ接種対象者 3,000人

⇒ 16・17歳の高校生を除く対象者数 2,230人

⇒ 令和4年度接種見込み 3割  $2,230 \times 0.3 = 669$ 人

⇒ 大学進学率が50%とすると  $669 \times 0.7 \approx 468$ 人 **県外接種希望者が450人程度いる可能性あり。**

### 【飯田市県外予防接種要綱】

県外での予防接種を希望される場合に対応するため、飯田市県外予防接種要綱を定め、里帰り出産やDV等のやむをえない事情の場合、県外での予防接種を可能としている。県外で接種する場合は、償還払いとしており、事前に市へ申請した後に、接種費用を一旦自己負担し、接種後に手続きをしていただいている。（基準単価は、接種年度の医師会との契約単価を上限とし、超えた分は自己負担となる。）